

第21回香川県子ども・子育て支援会議 会議記録

- 1 開催日時 令和5年1月31日（火）15時30分～16時45分
- 2 開催場所 県庁12階特別会議室
- 3 出席委員 折目委員、片岡委員、窪田委員、白井委員、紫和委員、滝委員、坪井委員、中橋委員、西岡委員、溝内委員、三野委員、毛利委員、山本委員
計13名
(欠席 榎原委員、佐藤委員、谷川委員、辻村委員、林委員、前田委員、吉村委員)
20名中13名が出席し定足数を満たしており、本会議は有効に成立。

4 傍聴者 0名（定員10名）

5 議事

（1）第2期香川県健やか子ども支援計画の変更について

（事務局）（「第2期香川県健やか子ども支援計画の変更案」について説明）

（2）これまでの子育て支援施策の成果について

（事務局）（「これまでの子育て施策の成果」について、資料5、追加資料に基づき説明）

（会長）事務局からの説明について、ご質問やご意見等をいただきたい。

（委員）まず、追加資料の基本的考え方の文言について、可能であれば「誰もが夢と仲間を持って」の間に『誰もが「助けを得て」夢と仲間を持って～』というようなキーワードを入れることができないか、協議をお願いしたいと思う。取組みの方向の中に「みんなで子育て」という言葉があるものの、今子育て中の方が「誰もが夢と仲間を持って子どもを産み育てる」ということを聞いた時に、「夢を持てるか」、「仲間で何とかしろ」と感じてしまうのではないか。「もっと堂々と手助けを求めたらいいですよ」ということを強く打ち出して、社会全体で子育てを支えていくんだということを伝えていかないと異次元の少子化を乗り越えていくことが難しいのかなと思う。

現場にいる立場からいくつか提案したい。例えば地域子育て支援拠点を運営している中で、育休中の利用者が半数近くになってきている。つい先日もそのお母さんと、復帰後にどのような生活をイメージしているかという座談会をしたときに、「復帰した後の仕事と子育ての両立イメージについて、相談ができなかった、こういう場所で、復帰後の話をしてもいいと思わなかった」と言われて、非常にショックを受けた。気軽に何でも話をしてくれていると思っていたが、地域子育て支援拠点では、やはり子どもの話を中心にしている、自分が働くということの不安やライフデザインを描くような、少し込み入った話をする場所が今ないんだということをお母さん達が言っていた。たまたま私達の拠点では、キャリアコンサルタントが入って、子育ての座談会を定期的にしており、そういった話が出てくるため、子育て支援センターや子育てひろばのような場所で、子どもの発達だけではなく、見

通しを立てて親の暮らしのイメージを持てるようにしていくことで、就労継続しながら子育てとのバランスをとること、あるいは、育休中に父親の育児の部分もバランスを取っていくようなことが進められるのではないかと思います。そういった意味では、地域子育て支援拠点でのライフプラン、ライフデザインを描けるようなプログラムみたいなものを先進的に香川県が取り組んでいくようなことができないかと感じた。

また、晩婚化・晩産化によるダブルケアの家庭も増えており、私達の拠点では「ダブルケアカフェ」ということで、介護やケアマネの方に来ていただいて、子育てひろばでのダブルケアの話をする機会を5年以上設けている。その際にもやはり子育ての現場で、「親の介護の話をしてはいけないと思った」、「お母さん達の中でこんな話したらどん引きされるでしょ」と言われる。しかし、それもすごく大事な話なので、香川県では全国でも先駆的に取組みが広がっているため、もう少し横展開ができれば、継続的に働きながら子育てができるのではないかなと思う。

併せて夫婦問題についても、子育てひろばで、「夫婦関係の相談をしてもいいよ」という取組みを、一昨年から民間助成を受けて開催しており、その調査結果も3月に報告予定であるが、そういった取組みも県内に横展開して、子育てだけではなく親の暮らしの部分をもっと担保できればいいなと思う。今この少子化の中において、結婚の希望が少ないあるいは家庭を持ちたくないという人達の中には、やはり自分の先輩やロールモデルになる人達から「子育ては大変だな」、「子育てはしんどそう」、「やりたいことができなくなってしまう」という、どうしてもネガティブな空気感が伝わってしまっている状況を打破するためにも、保育や子育て支援はもちろんのこと、プラスアルファで親に向けての相談機関やサポートもこれだけあるんだよというPRをもっと充実していければいいなと思っている。

また、今、国が走らせている伴走型支援も、市町が主導になると思うが、妊娠届を出した時、出産届を出した時、その間の伴走型の支援をどういう機関がどのようにやっていくのかを、県から市町にアドバイスをしたりと、自治体間の温度差が出ないようにサポートしていただきたい。

(会 長) 基本的考え方の「誰もが夢と仲間を持って～」という部分に、間に挟む形で「助けを得て」という文言を挟めないかのご意見があった。「誰もが夢と仲間を持って～」の前でも後でもいいが、基本的考え方に盛り込めないか、あるいは、基本的考え方をそのままにしておいて、次の項目においてしっかり強調するなど、色々なやり方があると思うが、ぜひ検討していただけたらありがたい。また、この会議の場でも検討していけたらいいと思う。

子育て、保育の支援だけではなく、例えば復職後の支援やダブルケアなど、そういった困難を抱えた親世代の支援も含めて、より良い包括的な支援のあり方を模索できないかという大事なご指摘があった。

(事務局) まさしく自分の人生を見渡す意味では、まず若いうちから人生設計することも重要であり、また、委員からご指摘があった当事者となったときに今後の生活スタイルをどうイメージしていくのかを支援する場が薄かったのかなと考えている。仕事を持ちながら子育てをしている人が随分と多くなってきた中で、その支援の部分は今エアポケットになっていると考えており、ご提案いただいたような、ライフプランを相談できる場やロールモデルを紹介いただけるような相談支援体制ということは大変重要だと思っている。

ダブルケアについても、年齢層に応じて支援方法は違うと思うが、やはり今、子育て真っ最中であり、介護中だという方は、晩婚化・晩産化が進んでいる中において、非常に重い課題だと考えている。当事者への支援や、また、早い段階から人生設計を描く機会を持つという準備もあわせてやっていく必要があると考えているため、今いただいたご意見を参考にしながら、どういったやり方がいいのかということも今後検討していきたい。

(会 長) 最近、職員室で管理職適齢期の方から、思春期で難しい子どもも抱えている、以前は、おばあちゃんが孫の面倒を見てくれていて、それで仕事を続けられることができたが、今度はそのおばあちゃんが介護を必要としており、仕事を続けられるかどうか悩んでいるという話を聞いた。その時に、少子化対策は問題意識が共有されているため、出産、育児については、以前と比べたら随分職場の理解を得やすくなっている一方、介護のことは職場の上司にも相談しにくいし、それを理由に仕事の勤務のあり方を考えてくれということをはなかなか言いにくいということであった。育児や介護がほとんど重なって次から次へとくることに對して、どうやってお母さん、お父さん達でしっかりやり遂げていくのかということは、本当に大事な課題だと思う。

(委 員) 赤ちゃんは柔らかくて可愛らしくて、赤ちゃんとの生活は本当に幸福感がある時間。また、中学生と赤ちゃんとの交流事業の中で、中学生がお母さんから話を聞いて、親子の絆の大切さを学ぶなど本当に幸せなことはたくさんある。しかし、今ニュースや新聞を読むと、全国民に「経済的に厳しい」、「仕事との両立は本当に大変」といった非常に子育ての負の部分が植えつけられているように感じる。子育ては毎日大変なことも多いが、やはり赤ちゃんの柔らかさ、ミルクのにおい、幸せ感が置き去りにされていることを心配している。中学生が赤ちゃんに触れ合うと、次世代が家庭を持ちたい、赤ちゃんが可愛いと心から思えるような交流をしているため、もっと国民、特に次世代が家族はいいな、赤ちゃんは本当に可愛いというようなプラスのイメージを強く持ってもらえればいいなと思いながらいつもニュースを見ている。

私からの提案が三つある。一つは、地域子育て支援拠点について、スタッフから「一時預かり的な機能があればいい」とよく聞く。一時預かりは増えてきているが、朝から晩までと非常に使いにくいところがあるため、いつも行っている地域子育て支援拠点で、どうしてもしんどくて駄目というときに、2～3時間でも子どもを預かってもらって、母親がリフレッシュしたり、お休みしたりと、そういう場所があればいいというニーズが非常にあるという声を以前から聞いている。いよいよお母さんが倒れる寸前に、病児保育などを利用して、「ちょっとお母さん、お家で休んでいて」ということで助かったというお母さんも実際いらっしゃる。そこで、例えば地域子育て支援拠点に予算を入れて、もう少し使いやすいような一時預かり機能を入れて多機能化をする。そして、病児保育についても、病気になった子どもだけを預かるのではなくて、病児保育を利用しなくても病気で困ることはたくさんある。例えば、熱性けいれんの子どもの次のけいれん時の座薬の使い方など、小児科によく電話がかかってくるが、そういう時に地域の中に病児保育の相談の場があれば良い。「＃8000 番」(子ども医療電話相談)は今すごく機能しているが、やはり地域のすぐそばにあるところに電話をかけて聞いてみたいというお母さんが多くいらっしゃるため、今あるものを多機能化して、現場のニーズに沿って見直すことも必要かと考える。もし多機能化すれば、もっと地域

が活性化したり、お母さん達が安心して仕事をしたり、子育てしたりできるのかなと思う。

二つ目は、復職支援。本当に大事だといつも感じている。支援側としてお母さんが復職するにあたって、地域子育て支援拠点にも来てもらい、お母さん達の復職後のイメージ、ファミサポの紹介、いざというときの病児保育の話をしたり、見学してもらっている。そういったお母さん側の準備に加えて、やはり企業側の復職支援は絶対必要と思われる。先日、京都の男女共同参画委員会の先生との会議に出席したが、復職システムをしっかりと作って、きちんと啓発、周知をする。ここがないと復職はうまくいかないとのことであった。私どもの場合は、復職支援にあたってはホームページに復職したら「夜勤を免除します」、「子育ての色々なサポートがあります」ということを出して、スタッフもかなり安心して、ほぼ100%復職してくれている。開業して28年になるが、私どもは復職率が非常に高く、他の企業もそういった復職支援ができたらいいなと思っていたところ、その先生は企業側の復職システムとその周知が絶対いると言われていた。若い人達には必要だと思うため、ぜひこのところを充実して欲しい。

三つ目は84ページ（資料4）の虐待防止の記述について、課題の二つ目の「すべての子どもが健やかに育つことができるよう～」とあるが、その健やかに育つ前に子どもの命が脅かされている。虐待や事故によって子ども達がたくさん亡くなっていることが非常に痛ましくて、これをやはり守らなくてはいけない。例えば「すべての子どもの命が守られ、健やかに育つ～」というような形で「命を守る」ということをぜひ入れていただきたい。すべての大人が子ども達の命を守っていくということを社会全体で強く持っていないと、子ども達の命が守られない。

（事務局） 色々な事業を長年なさってきた中で、現場のニーズを踏まえて、先駆的な取組みをされていることをよく勉強しなければならないと受けとめている。赤ちゃんを育てる中では大変なことはもちろんある中で、やはり実際に触れ合う機会を設けたりすることは、結婚に対するプラスイメージを持つうえで非常に大事だということがよく分かった。

企業側の復職システムについても、勉強させていただきたいと思うが、県内の企業には、既にできているところもある一方、なかなかそこまで手が回っていないところも現実にはあると思うので、その辺りは子ども政策推進局、健康福祉部だけではなく、商工労働部とも手を携えて、意識啓発や企業の取組みをサポートする仕組みができるような方向性で、施策を考えて参りたい。

委員にお伺いできればと思うが、育休中に職場を離れることの不安、例えば医療機関であれば、日々どんどん変化するため、1～2年休んでいる間に職場の変化についていけなかったらどうしようという不安もあろうかと思うが、その辺りのサポートはどのようになされているのか。

（委員） まず、育休中の親子が孤立しないように、赤ちゃんが生まれたらスタッフ皆でお誕生日プレゼントを渡して祝福する。次に私達は施設の全高校生までに毎年クリスマスプレゼントを渡しているので、育休中の職員にも呼びかけると、取りに来てくれる。その際に、今職場はこんな感じだよなど、変わったことをお伝えしたり、復職後はどういった働き方をしたいかや、何時間ぐらい働きたいかと聞くと、「フレックスが良い」、「例えば病気のときには2時間だけ帰らしてほしい」と、職員は色々なことを具体的に伝えてくれるので、それに応じ

る。また、いつでも連絡してきてという形で、育休中であってもあまり距離感がないように努力をしている。割と上手くいっているのかなと自負しているが、まだまだ足りないところはあるので、職員の声を聞きながらやっていきたいと思う。それと、研修にも力を入れている。職員みんなで研修や勉強会をしているが、復職した職員もすぐにそこに加わって研修を受けてもらっている。

(事務局) やはり雇用主側のサポートと何でも相談できる場所、そういった両面からのサポートがとても大事であることが非常に勉強になった。引き続き色々と状況についてご指導いただければありがたい。

それから、虐待の記載について「命が守られる」ということは、一番大事なところであるが、今回の見直しで入れるイメージか。

(会 長) 入れてもいいかなと思う。自明なことではあるものの、その自明性が揺らいでいるという現実があるので、今回あえて入れることも一つの考え方だと思うし、また来年、内容の見直しがあるのであれば、そのタイミングで入れることも一つの手だと思う。

(事務局) 非常に重要なことだと受けとめている。追記するタイミングについては、少し整理をさせていただきたい。

(委 員) 復職支援という言葉が出た。出産し、子育てしているお母さん達が、元の職場にきちんと復帰できるか、それも小さい赤ちゃんを抱えながら、復帰するということになると、やはり時短や残業がないなど、そういったことが非常に求められると思う。公務員、学校関係は比較的、それが制度上守られてきていると思う。企業側でいうと大企業もそれなりに、きちんと労務管理がなされていると思うが、香川県の場合はやはり働く人の大部分が中小企業、小規模企業で働いているケースが多いため、その方々に向けて時短や残業なしなどを、香川県からのメッセージとしてどうやって伝えていくのかということが大事ではないかなと思っています。

それともう1点。「子育て拠点の充実」について、見方を少し変えて今ある拠点事業のものだけではなく、少し広げていってもいいのではないかなと思う。

(事務局) まさしく現場の実態として、小規模企業はなかなか復職支援まで手を回すことが難しい環境にあることを認識している。県全体としても様々な分野でギアチェンジをしていくという知事の方針もある中で、ご指摘の部分は商工労働部とも強く連携をとって、そうした働き方の分野において、まず実際に実効性がある取組みを今後考えていかなければならないと考えている。

また、「子育て拠点の充実」についてはまさしく幅広い意味を込めている。地域子育て支援拠点、地域子育て支援センター、保育所などがあるが、そういった枠を超えて、ハード面だけではなく、あらゆる相談体制の充実、相談機能を持つ場の充実も含めて、この「子育て拠点の充実」という柱の中で取り組んで参りたい。

(委 員) 資料5についてお聞きしたい。1点目は、香川県の少子化の現状ということで、15歳から49歳の女性人口の減少について記述があるが、香川県においては、この15歳から49歳の働き盛り、子育て真っ最中の世代、そしてそこに向かっていく世代も含めて、男性に比べて女性の方が特に減少傾向があるということで載せているのか。もしくは、子どもを産む女性の人口が減少しているということで載せているのか。15歳から49歳の女性も男性も減

少しているのであれば、合わせて人口減少と載せてはどうか。また、男性に比べて女性の方が特にこの20歳頃の大学進学で県外に出ていく落ち込みが大きく、なかなか県外に出ると、県内に戻ってこないということが著しく見られるのであれば、特に県外に出た女性が、香川県に戻ってくるのに何か躊躇することがある、魅力的な職場の有無が関わってくるということであれば、そういう場をもっと作っていくことも重要だと感じた。

2点目は、先ほど委員からも話があったが、中学生や高校生が赤ちゃんに関わる授業が現在でも行われていると聞いている。資料5の表は、結婚・妊娠からスタートし、子ども達が乳幼児期を過ごして高校生になって卒業していくという、子どもを産み育てていくというライフステージが描かれている。その子ども達も、やがて乳幼児期を経て小中高と育つ間に、育てられる側から、次の世代を育てていく側として生きていくので、卒業して終わりではなく、ぐるぐる回っていくことが、「赤ちゃんと暮らす生活が楽しいかもしれない」、「自分も子育てをやってみたい」、「家庭を持ってみたい」という気持ちを育んでいくことになると思う。育てられてきた、色々なサービスを受けてきただけではなく、次の世代を育てる側として、教育や機会なりを経験してきている、学んできている、育んできているということがみえると、次の世代の結婚・妊娠に繋がっていくように感じた。

(事務局) 女性も男性も同様にこの辺りの年代で転出が多くなっている。どちらが多いかは厳密に把握していないが、合計特殊出生率が全国値よりも良いところで推移はしているものの、女性人口が減少しているということは、今後、出生数が減少していくと考えられるということを表示したかったもの。

(会 長) 地域消滅の類の本を読むと、その地域が今後どうなっていくのかということを実に予測するデータとして、最も重視されているのがこの15歳から49歳の女性の増減とある。子どもの生まれる実数というのは、女性の人口と出生率との掛け算になるので、出生率の方はこういう状況で、女性の実数もこのように減っている、そしてそれが将来予測を最も管理するデータだということと載せたのではないかと。男性も女性も同様に転出超過なことは間違いないが、なぜ女性なのかというと、将来の香川県の出生数がこれで予測できるということだと思う。

(委 員) 事務局から子育て拠点の関連で、地域での相談窓口という話があった。また、委員から一時預かりの話もあったが、私の所属する児童養護施設でも要保護児童の家庭的養育の充実という役割とともに地域での相談援助機能ということが求められている。いわゆる多機能化である。私どもも一時預かりは、冠婚葬祭のときのショートステイやトワイライトステイを行っているが、私の施設に限って言えば十分に機能していない状態である。なぜかというと、それを担う人材が確保できていないためである。コロナ禍までは、多様化するニーズに対応するというので、ぎりぎりの職員の中で、新しいニーズに対応しようと努力してきたが、特にコロナ禍が始まって、感染対策や欠勤職員の穴埋めといった業務が加わってくるので、職員の方が疲弊して辞めてしまうという状況になっている。職員が辞めると余計に勤務がきつくなる、きつくなるので、また職員がやめる、募集しても来ないという状況になってしまう。そうすると、やはりその職場での魅力が、表に出なくなってしまう、失われていく。施設見学してくれる学生と話すと、すごく志を持った方がいるが、やはり私達が施設の魅力を説明しきれなくて、応募してくれなくなってしまう。そのような状況で、育休についても

職場の理解は進んで、男性も育休を取っているが、助成制度があっても代替の職員が入ってこないの、育休を取る方はちょっと肩身の狭い思いをしている。そして復帰の時に、どうやって復帰しましょうかという相談になっている。県ではこれまでも保育士バンクや人材センターという形で努力いただき、人材の育成という点でも研修会を行っていただいている。これまでの話と筋が異なるかもしれないが、まず、人材の確保と育成、この計画を進めるのは、やはり人があつてのことだと思うので、そこに県、私ども連合会とも知恵を出し合って取り組んでいきたいと要望として申し上げたい。

(会 長) 大事なお指摘だったと思う。拠点施設の充実といっても、単に予算を措置すれば、すぐに充実するのではなく、今は人材が確保できないという、もう一つの問題があると思う。福祉、保育、教育の分野から、人材が流出しているという現実がある。委員から中高生の子育てに対するプラスイメージが必要とお指摘があったが、同時に次世代形成の職業にプラスイメージや夢を持てるかが非常に大事である。充実させるために人を得なければならないが、コロナだけが原因でなく、いろいろな要因があつて難しくなっている。例えば最近の不適切な保育の報道を委員の皆さんはどう受け止めたか。私は本当に辛く受け止めている。あのような報道がされると、ますますそこで働くことに夢や誇り、やりがいを持てなくなって、人が集まらなくなるだけでなく、回り回って結局は保育の質が低下してしまうことを、やはり関係者は自覚しなければならないと思っている。教育も今大変厳しいところにあつて、ブラックなイメージが喧伝されて、なかなか優秀な意欲ある若者が来なくなっている。これは大きな課題である。「子育て県かがわ」を実現していくためには、そこで働く優秀な人材を確保しなければならないが、今なかなかそれが難しい。現場バッシングすれば、それでよくなるわけじゃない。確かに利用者のサービスを求める気持ちは高まっているが、そこで働いている人達の環境をしっかりと守らなければ、「子育て県かがわ」は充実しないため、やはりこの部分は次に向けての大きな課題だと思っている。

(事務局) 人材の確保について皆様方からご意見を頂いているが、この施策を推進するにあたって一番の重要なポイントだと思っている。それを担っていける人材が働ける環境が大事だという言葉もあったが、働き方が多様化している中で、フルタイムでずっと働く働き方もあれば、自分のライフステージに合わせて一時的に短時間の勤務がいいなど、色々な方がいる。やはり皆さんがそれぞれ置かれた環境やライフステージに応じた働き方を選んでいけるような環境づくりが必要である。一朝一夕にできるものではないが、働く方のニーズと雇用主が求めている働き方のニーズの適切なマッチング、例えば、ある人の働き方のニーズと別の育休の方の業務を臨時的に担っていただくニーズをマッチングするような仕組みにも手を入れていかないといけない。予算が付いただけでは、なかなか実効性のあるものにはならないので、県全体として研究して参りたい。研究して参りたいと言いながら、非常に物事を早く進めていかなければならない状況である。潜在保育士も実はもっとたくさんいるが、こちらのニーズで働いていただくとすると、ちょっとそこまでの働き方は私にはできないということもある。その辺りをもう少しきめ細かに、望む働き方と求める働き方のマッチングがスムーズにできるような仕組みを考えていかなければならないと思っている。

(会 長) 福祉、教育、保育において、施設を利用する人達の利便性を高めて施設を充実して、労働者が安心して働ける環境を作らなければならない。これは委託社会の落とし穴だと思

う。次世代を育てるのは、もともとすべての人達の課題だったが、それがこういう委託社会の中で学校がやってくれる、どこかがやってくれるとなっている。そして、サービスが行き届かなかったら一斉にバッシングになる。それでいいのかというのが根本的な問題だと思う。その中で悩みながら私達はこうやって考えているわけだが、下手をすると一緒にバッシングに乗ってしまって、結局は回りまわって、誰もそこで働かなくなる。小児科や産科、医療過誤訴訟リスクの高い職場から医者が逃げていく医療の現場と同じだと思う。今、保育や教育は全体がリスクの高い職域になっており、みんな逃げていく可能性がある。その点を考えながら、安心して学校に預けられるように、或いは施設に預けられるようにしていくことを実現していくことになるのかなと。データで見る限り大変厳しい状況。しかし、持続可能な社会、香川県だけでなく、日本が持続していくためには、やはり次世代が形成されなければならない。そのことを政治家も行政も認識している、これはチャンスでもあると思う。これから国も異次元の政策を進める中では、県もこの会議の役割もますます大事になってくる。来年度は内容の見直しもあるので、今後ともご意見をいただければと思う。

(会 長) 予定の議事は全て終了したので、事務局からほかに何かあればご説明いただきたい。

(事務局) 計画変更の今後の手続きとして、本日ご審議いただいた計画の変更案を2月議会に諮り、3月に議決となった後、委員の皆様方に変更後の計画冊子を、送付させていただく予定としている。また次回、6月頃に、子育て支援施策の再構築を踏まえた計画変更の骨子案をお示ししたいと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。今後、今回見直しする計画について、語句や数値の修正が必要になった場合は会長にご一任いただいてよろしいか。

(委 員) 了

(会 長) それでは以上をもって、本日の会議を終了する。

(会 長) 予定の議事は全て終了したので、事務局からほかに何かあればご説明いただきたい。

(事務局) 特になし

(会 長) それでは以上をもって、本日の会議を終了する。

以 上